

# 令和2年度 指定管理者評価表

【別紙5】

施設名：河内長野市立文化会館

指定管理者名：公益財団法人 河内長野市文化振興財団

## 1. 個別評価

評価項目	評価の視点	自己評価	市評価
サービスの提供	施設の設置目的に沿って平等利用が確保されたか。	A	A
	施設の設置目的に沿ってサービスを提供しているか。	A	A
	利用時間、利用日、利用期間は遵守されているか。	A	A
	利用者に対する情報提供、情報発信は適切か。	S	S
	利用の承認、案内等は適切かつ迅速か、また接遇は適切か。	A	A
	利用者のニーズを把握し、改善、工夫を行っているか。	A	A
	施設の利用率は適正な水準にあるか。	B	B
	苦情等の対応は迅速かつ適切か、また市に迅速に報告しているか。	A	A
	指定管理者が行った自主事業は、市民サービスの向上に役立ったか。	A	A
施設等の維持管理	不具合が生じた場合の市への報告は適切か。	A	A
	建物躯体及び設備機器の点検・保守、安全確認等は適切か。	A	A
	修繕は適切か。	A	A
	備品の管理は適切か。	A	A
	清掃、警備、衛生管理は適切か。	A	A
労務状況	サービス提供及び施設の維持管理のため、計画どおり適正な人員が配置されているか。	A	A
	勤務体制が、勤務者の休暇、休憩等の取得が適正か。	A	A
	必要な専門的資格、技術を有する人材を確保しているか。	A	A
	従業員に対して、計画的、効果的な人材育成を行っているか。	A	A
危機管理	労働諸法を遵守しているか。	S	S
	緊急時に備えた、体制、対応マニュアル、研修・訓練等は適切か、また、防火、防犯体制の整備、研修、訓練等は適切に行われているか。	A	A
	災害、事故、盗難等の発生時に迅速な対応ができる組織体制と連絡体制になっているか。	A	A
個人情報	利用者の安全は確保されているか。	A	A
	個人情報保護のための体制、書類等の整備・保管、問い合わせ等への対応、研修は適切か。	A	A
	個人情報保護及び情報公開に関する関係法令を理解しているか。	A	A
財務状況	万が一、個人情報が流出した場合の対応が検討されているか。	A	A
	管理に要する収支は適正に保たれているか。	B	A
	支払いの遅滞は生じていないか。	A	A
	使用料、利用料金収入は計画どおりか。収入の増加が図られているか。	B	B
	現金は適正に取扱われているか。	S	S
	経費は縮減されているか、または、縮減に向けての努力がされているか。	S	S
その他	業務を外部委託している場合、その業務は施設管理の主要な部分以外であるか、過度に外部委託にシフトしていないか。	A	A
	省エネルギー、省資源、環境配慮物品等の購入など環境への配慮はなされているか。	A	A
	良好な関係を保つべき関係団体や地域との連絡調整は適切か。	S	S
	管理に要する法令は適正に遵守されているか。	S	S
	市との定例の連絡調整の機会が確保されているか。	A	A
事業計画書（申請時）および年間事業計画書どおりに管理がなされているか。	B	A	

### 評価欄の説明

- S：協定等の遵守に加え、仕様書より優れた管理が行われた。
- A：協定等を遵守し、仕様書に沿った管理が行われた。
- B：協定等を遵守し、概ね仕様書に沿った管理が行われたが、一部に課題がある。
- C：一部、協定等が遵守できていない。又は、不測の事態等により仕様書に沿った管理ができなかった。

## 2. 収支報告

単位:円

		事業計画A	事業実績B	A-B	前年度実績	備考
収入	利用料金収入	61,730,000	29,332,990	32,397,010	49,904,110	
	自主事業収入	67,133,000	15,763,569	51,369,431	51,806,406	
	物品販売収入	333,000	119,313	213,687	413,758	
	手数料収入	1,941,000	1,114,876	826,124	2,459,074	
	指定管理料	199,049,000	196,902,172	2,146,828	194,179,420	
	その他収入	5,286,000	3,794,384	1,491,616	7,532,258	
	<b>収入総額</b>	<b>335,472,000</b>	<b>247,027,304</b>	<b>88,444,696</b>	<b>306,295,026</b>	
支出	人件費	93,263,000	80,468,880	12,794,120	82,467,444	
	事務費	1,136,000	894,720	241,280	1,218,078	
	管理費	101,515,000	103,604,921	-2,089,921	95,423,425	
	自主事業経費	117,778,000	49,973,079	67,804,921	94,085,269	
	光熱水費	28,776,000	22,495,095	6,280,905	26,410,083	
	リース料	890,000	703,836	186,164	889,056	
	その他	862,000	48,492	813,508	532,609	
	<b>支出総額</b>	<b>344,220,000</b>	<b>258,189,023</b>	<b>86,030,977</b>	<b>301,025,964</b>	0
<b>収支差額</b>	<b>-8,748,000</b>	<b>-11,161,719</b>	<b>2,413,719</b>	<b>5,269,062</b>	0	

## 3. 総合評価

自己評価
<p><b>文化振興事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの感染拡大により臨時休館(令和2年3月2日から5月31日迄)からの年度スタートとなった。その後も感染の拡大状況により時短営業やイベント開催に関する制限などにより、当初計画していた文化振興事業の多くが延期・中止せざるを得ない状況となった。</li> <li>・このような状況下、事業の中止・延期による収益悪化を少しでも軽減するべく、出演者やプロダクションとの交渉に努め、損益を最小限に食い止めることができた。</li> <li>・今年度、大ホールに於いて開催予定であったラプリーホール・オリジナルミュージカル「銀河鉄道と優しい夜」は、臨時休館による練習日程の確保ができず止む無く来年度へ延期となったが、その後、感染防止に最大限の配慮を行いながら練習を重ね、8月9日「awe Some Stage」、2月7日「コトノ音楽会」を開催し、子どもたちの元気な姿と精一杯のパフォーマンスをたくさんのお客様に鑑賞いただき、「コロナ禍に元気をいただいた。」等の高評を得ることができた。</li> <li>・河内長野から全国に向けた良質な芸術作品の創造発信を行う「奥河内音絵巻」では、今年度は天野山金剛寺が所蔵する国宝「日月四季山水図屏風」の世界をホールに再現しました。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から観覧方法に工夫を凝らし、大ホール客席をパフォーマンススペースとし、お客様は舞台から鑑賞いただく新たな手法に取り組み、多方面から大変高い評価をいただいた。</li> <li>・地域における創造的で文化的な表現活動のための環境づくりに特に功績のあった公立文化施設に対し一般財団法人地域創造から贈られる「<b>地域創造大賞(総務大臣賞)</b>」を本年度受賞しました。市民とともに多彩な独自事業に取り組んできた点と「まちの文化広場」として「奥河内音絵巻」を代表とする創意溢れる事業に取り組んできた点が高く評価されました。今後もこの受賞を励みに地域の文化振興に取り組んで参ります。</li> </ul> <p><b>施設管理及び貸館事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度も、経年劣化による多数の不具合が発生しましたが、適切に修繕を行い、ご利用のお客様の利便性向上と安全確保に努めることができた。</li> <li>・大規模修繕に向けた「河内長野市立文化会館中長期保全計画」を当館の設計業者である日建設計(株)に対し、財団資金により委託し策定した。今後はこの計画に基づく計画的な修繕に実施を希望します。</li> <li>・電波法改正により旧システム帯使用のワイヤレスマイクは来年度11月までに新規格のものに更新が必要です。当館のワイヤレスマイクは全てが該当しますが、経年劣化による不調が発生していた大ホールワイヤレスシステムについて、予防保全の観点から財団資金にて更新を行いました。</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大に伴う、イベント自粛要請や時短営業、緊急事態宣言の発出など、刻々と情勢が変化する中で、的確な情報発信に努め混乱を最小限にとどめることができた。</li> <li>・施設利用率及び利用料については、新型コロナウイルスの影響により減少・減収となったが、非常に多数の施設利用中止に伴う還付事務について、滞ることなく的確に実施することができた。</li> <li>・利用者アンケートの集計結果では、臨時休館の影響により回答数が減少したものの、例年どおり高い評価をいただくことができた。中でも「非常良い」、「良い」を合せた良評価が、受付職員への対応では100%、次回利用予定でも100%と非常に高評価を得た。</li> </ul> <p><b>法人運営</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公認会計士と顧問契約を結び、2か月に1度程度外部監査を行い適正な経理業務の執行に努めた。</li> <li>・社会保険労務士と顧問契約を結び、労働諸法の適正な遵守に努めた。</li> <li>・弁護士との顧問契約を結び、業務実施及び財団運営について各種法令の適正な遵守に努めた。</li> <li>・理事会及び評議員会並びに全役員が参加対象の意見交換会を開催し、法人事業運営の方向性等の確認を行った。</li> <li>・公益法人として、財団事務所及びホームページ等で財団情報の公開に努めた。</li> </ul>
<p><b>文化振興事業</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の中止・延期を含め、様々な制限が課される中で、影響を最小限にとどめ、創意工夫により文化の火が消えないような取り組みがなされたことを評価する。特に、奥河内音絵巻は観覧方法を工夫することで斬新な公演が行われ、延期したオリジナル・ミュージカルに代えて、出演予定の子どもたちの成果を披露する機会を設けるなど、アンケートでも高い評価を得ている。</p> <p><b>施設管理及び貸館事業</b></p> <p>施設管理については、経年劣化による事故防止を目的とし、適切に修繕を行っており、加えて、大規模修繕に向けた「河内長野市立文化会館中長期保全計画」の策定や機器の更新などを指定管理者の費用負担により実施しており、長期的な視点で施設の適切な維持管理を行う姿勢を評価する。貸館事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う本市からの要請により、催事開催の自粛や臨時休館・時短開催を行ったため、施設利用率が低下したが、混乱することなく利用中止等に伴う還付事務を滞りなく的確に実施できたことを評価する。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本市からの要請により臨時休館等を行ったことによる減収はやむを得ないと考える。</p> <p><b>法人運営</b></p> <p>公認会計士、社会保険労務士、弁護士と顧問契約を締結し、適正な法人運営に努めている点を評価する。</p>